

第2回葉山町自殺対策計画策定委員会 議事録

1. 日 時 平成30年9月26日（水）13:30～15:00
2. 場 所 葉山町役場 4階 4－1会議室
3. 出席者 鈴木健二（委員長）、中越章乃（副委員長）、石井健二、西尾昌弘
中世貴三、鈴木祐之、小宮和子、加藤智史
4. 議 題 ①葉山町自殺対策計画の骨子（案）について
②事業棚卸し結果について
③その他
5. 資 料
【資料1】（骨子案）葉山町自殺対策計画 平成31年～35年
【資料2】自殺対策計画 棚卸し事業 各課回答結果
【参考資料】第1回葉山町自殺対策計画策定委員会議事録
【参考資料】「第四次葉山町総合計画から基本計画の体系図」

【開会のあいさつ】

委員長：皆様お集まりですので、始めます。本日は第2回目ということで、今日は事務局より計画の骨子案が出ていますので、それをもとにお話をしていこうと思います。11月になる頃には計画案が出来ているということで、今日は皆様からたくさんご意見をいただきたいと思います。皆様よろしくをお願いします。

事務局：本日出席の委員は8名ということで、過半数は出席を頂いております。規則にあるとおり、本委員会は成立することを報告させていただきます。ここから先は改めて委員長に進行をお願いいたします。

【議題1 葉山町自殺対策計画の骨子（案）について】

委員長：それでは、資料1の質疑応答から入ります。事務局より資料1の説明願います。

事務局：資料1より葉山町自殺対策計画の骨子（案）について説明。
15ページの基本理念や基本方針、また17ページ体系図や全体の枠組み、流れについて今日は審議していただきたいと思います

委員長：それでは15ページの基本理念と基本方針、数値目標この辺が妥当かどうかということ、そして、体系図。いろいろなことに携わっている方がいらっしゃいますので、ご意見を出していただきたい。まずは、15ページの基本理念と基本方針についていかがでしょう。

委員：基本方針が全て「取り組む」になっているのですが、5番だけ「支援する」になっています。ここはあえて「支援する」にされたのでしょうか。

事務局：相手がいることなので、連携してというところが目的になるためそのような

記載にしました。

委員：連携して支援に取り組むとか、そういうことですか。

事務局：はい。

委員：他の所は、「取り組む」だったのにここだけ「支援する」になっているとなっていて、少し違和感があったので。

委員長：「取り組み」というのは町が取り組むというもので、「支援する」というのは誰を支援するのか、誰が誰を支援するのか、ちょっと不明確かもしれません。

委員：あらゆる分野の関係者が連携して生きるための支援として取り組むということですか。

委員長：「取り組む」でも良いわけですね。あえて、「支援する」という風に書いてある理由と根拠が必要ですね。

事務局：人が協力してくれないと自分だけでは取り組めないという感じだったのですが、統一性を持たせた方がいいのかもしれないですね。もう一点、町の計画として基本方針が7つというのは少し多いかなと悩む部分があります。

副委員長：6番の地域の実態に合わせて取り組むということについては、県の方針であれば各市町村の実態に合わせてということで、分かるのですが、町の計画なので、もちろんやらなければならないのですが、特に6番を一つ立てることなく、例えば2番の町民が主体となるように取り組むとかと一緒にできるのかなと。

事務局：ありがとうございます。

委員長：葉山町というのは、比較的等質ですね。極端に、商業地域と農業地域と漁業とが分かれてて、お互い反目しているとかないですね。

事務局：はい。

委員長：だったら、地域の実態に合わせて取り組むというのは、町全体が一つのものですから、町の実態に合わせるということと同じですね。

事務局：はい。ありがとうございます。

委員長：僕は4番目の、生きるための支援として取り組むというのは、非常にいい言葉だと思います。でも、生きづらさを持っている人が分かるだろうか。

事務局：そうですね、生きるための支援が意識しているものは、我が事丸ごとで、国が推進している生活困窮者とか多重債務者ですとか、そういった社会的な生きづらさを持つ方々に、自殺のためのということではなくて、もう少し健康で文化的な生活ができるための支援を行っていこうという、方針になります。私たちもここは計画に落とし込んでいく時は、多重債務者の方々には司法書士の相談を利用されたらどうかとか、あらゆる関係の方々に総動員して協力していただきながら、支援をするという内容になるかと思います。

委員長：この7番の中長期的視点というのは、具体的にはどういう風に捉えたらいいのでしょうか。

事務局：5年が1スパンで、また、5年の中でも毎年見直しを行う。自殺計画は初め

て立てるので、中長期的に立て直しをするということです。

委員 長：そうすると、その下の数値目標で、5年間を通してとありますが、この目標が達成されてしまうと、これはもう終わりと、そういうことではないという意味で、中長期的にこれからも続けていくという解釈でよろしいですか。

事務局：自殺未遂者の支援をしていくので、ゼロになったからといって未遂者がいないというわけではないので、進捗管理をしていくという風に考えております。

委員 長：中長期的というのは、どれくらいのタイムスパンで考えているのでしょうか。

事務局：毎年毎年庁内で見直しを行いながら、次の計画を5年後に立て直す時に一度大きい評価をさせていただきたいと思います。

委員 長：他にはいかがでしょう。

委員：質問よろしいでしょうか。

委員 長：はい。

委員：基本理念も県やどこかが書いていることを参照にしているのでしょうか。

事務局：県の基本理念は、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目指します、あと、孤立しない地域づくりを進めます、となっています。多くの市町村が、誰も自殺に追い込まれることのない・・・という様な理念になっています。

委員：誰も自殺に追い込まれることのないということを取ってしまうと、普通に町が掲げるべき指針にしか見えないのです。自殺に関係なくても普通に行政とか自治体が、居住者に対してすることですよね。人とつながりあってとか、安心して暮らせる町とか。自殺対策に特化していない気がするんです。通常の行政の在り方に、見えてしまったので。どちらかというと、県みたい、健康づくりだとか、すごく大きな捉え方に見えてしまうのですが、要は、生き生きとした社会づくりをすれば自殺者は自ずと、というか減る傾向もあるし、それには支援も必要だし、困っている人の居場所も当然必要なんだよということは分かるのですが、なんか少し、基本理念としては自殺には特化していないような気がしたので。

委員 長：この自殺のハイリスクな人というのはやっぱりいるわけじゃないですか。ハイリスクな人だけの対策ではなくて、誰もが自殺しようという、日本がそういう社会になってしまっているという、そういうことが基本にあると考えた方がいいのかと。

委員：十分それも分かりますが、今まで行政が町民に対して行っているアプローチの仕方にプラスアルファ自殺対策っていうのが喫緊の課題なんだよというところをもう少し盛り込めればいいのかと。具体的なことは私にも分からないのですが。

委員：確かにこの、基本理念の①、②というのは、全ての町の計画に必ず出てきますよね。それで敢えて入れられたのかなという。何か意図があって入れられたのかなということはないですかね。基本的に、基本理念にはあまりたくさん書かないですよね。

事務局：検討させていただきます。

委員長：基本理念というのは、例えば虐待防止という風に置き換えてもそのまま使える文句ですよ。それはそれで、同じような問題だから同じでいいのかという考えもあるだろうし。あまりにも一般的だという意見もあるでしょうし。ちょっと難しいところですね。

委員：自殺対策は行きつくところはやっぱり同じですよ。自殺を防止するための支援というものもありますけど、結局は、生きるための支援っていうことになってしまうので。やっぱり理想的には同じになってしまいうのかな。

委員長：そういう意味では、昔の日本の自殺対策というのは、青年期の若い人たちの自殺が世界でも飛びぬけて高かった。だから、若い人たちの自殺をどう減らすかということが自殺対策の大きな柱だったけれども、今やこの日本は全ての世代が自殺しやすいという点では、非常に広い視点をもってということなのでしょうね。広い視点を持って対策を立てなければならないという。

事務局：第3章で、自殺対策の基本理念については、「誰も自殺に追い込まれることのない、生き心地のよい葉山で暮らそう」ということにする、それが基本理念とあって、全庁的連携のもと進めていきますと書いてあるので、もしこの15ページの枠の中を整理するのだとすると、基本理念は最初の2行で、①・②についてはその下に少し補足的に説明させていただいて、町自体を良くしながら自殺を減らしていければという感覚に少し作りを変えさせていただくといいのかなと思います。

委員長：基本的にこの、最初の2行でいいですね。すべて言い尽くしていると。いろいろ意見を聞かせていただきましたが、他にいかがでしょうか。

事務局：すみません。17ページの大柱についてもご意見を伺いたいと思うのですが。

委員：小柱のところは具体的な事業や抽象的な言い方が含まれているところがありますが、事業という風に考えていいですか。

事務局：概ねこの小柱が一つの事業に位置付けられます。中身によってはこんなことをするというよりも、ちょっと抽象的な表現にならざるを得ないと思いますが、体系図の小柱に相当するものとして、取り組みの実績が書かれていくことになろうかと思います。冒頭の説明が足りなくて、補足をさせていただきますと、先ほどの基本方針を少し見ていただいた中で、7つ必要なのか、一緒にできるものがあるのではないかというご意見をいただいたところですが、体系図のところ、ここは当然基本理念から始まって、基本方針、そしてその基本方針に従って大柱ということになるんですが、そこは18ページの第4章の説明の中で、町の自殺の実態や、町の基本理念、基本方針に則って、6つの施策の柱をそれぞれ展開していきます、という風にこの後書いていく予定です。その6つの柱というのがここでいう大柱になります。この大柱に対してさらにどういう風に展開していくのかというのが、次にある「地域の自殺の実態を分析する」というという中の(1)

実態の情報収集・分析と相互の活用、これが中柱にあたります。その方法として、①の神奈川県自殺総合対策推進センターからの情報を収集・分析する、これが小柱にあたります。このように体系づけて事業を展開していきたい、そういった体系を表した図が 17 ページであり、具体的に図に従って、細かく一つ一つの施策を展開していく、こんなことやっていくということが 18 ページ以降になっています。小柱というものは事業に近いものであるというイメージを持っていただければと思います。また、基本方針については、その大柱の上にくる方針であるし、大柱が大きな 3 つの展開になるということです。やはり基本方針はもう少しこうだった方がいいんじゃないのか、とか、6 つの柱に対してリンクが出来ていないんじゃないのか、などそういった視点で意見を頂けるとありがたいです。

副委員長：4 章がこれから変更になる可能性があるということですが、大柱と中柱くらいまでは検討させていただくということですか。

事務局：17 ページの体系図がまず議論していただきたいところです。特に何もなければ、この小柱に基づく事業というのを第 4 章以降で、この①・②というのは小柱に相当していますので、体系図の部分はすでに網羅しております。ただ、小柱に対して庁内の各課が何をしていくかという部分が、まだ少し検討段階のものがあります。小柱までは今日ご意見いただければと。

委員：11 ページに、葉山町の自殺の特徴が書いてあって、町において推奨される重点施策として 5 項目あるのですが、これは、この大柱には入らないですか。

事務局：これを意識して、実施計画の方に落とそうかなと思っていますが、そこが悩みどころです。

委員：この分析結果がある程度出ているものを活かした方がいいと思うのですが。高齢者と困窮者が入っていないですね。

事務局：大柱や中柱に入れるべきか、地域包括と連携するなど高齢者向けの対策はおとしていつているのですが、大きいところに載せるべきか悩んでいます。ご検討いただければと思います。

委員：葉山の実態が、高齢者ですとか、生活困窮者の自殺者が多い、なのに大柱で子どもや若者への相談支援など、実態とちょっと乖離しているので、高齢者などについても、どこかに入れた方がいいかなと思います。

委員長：小柱の中に、高齢者が入っていないということですね。

委員：どの柱がというわけではないのですが、どこかに書いていた方がいいのかなと思いました。生活困窮者は小柱に入っているんですね。

事務局：はい。11 ページの重点施策として、町として推奨されている取り組みとしてあげられている 5 項目については、体系図の中柱なり小柱なり、どこかしらで必ずキーワードとして出てくるという方向で検討させていただきたいと思います。

委員長：第 4 位の男性 60 歳以上無職独居の割合が高いですね。人口 10 万対で言うと。デイサービスに行っている人は女性中心で、男の独居の人はほとんど行っていない

い。そういう意味では盲点でもあります。働きかけもしにくい。何か一言あった方が良いでしょう。

事務局：民生委員の方々のご協力を頂きながらと書ければと思います。

委員長：民生委員の方は高齢独居の方を定期的に回られているという仕組みがあるのでしょうか。

委員：そうですね。データーを基に回る様になっていますが、いかんせん個人に預けられていますので、各民生委員がどうとらえてどの様に情報を近隣に伝えるか、個人情報 の 枠にとらわれますので、すぐ隣に伝えていれば解決できたことが言えないとか、そういうことで苦労しています。

委員長：11 ページの地域の主な特徴というところの表の読み方を教えて欲しいのですが、5 年間の自殺者の数は分かりますね。割合とは何か。自殺率 10 万対の自殺率というの も 分 かり ます。これ と言 っ と 4 位 の 男 性 60 歳 以 上 無 職 独 居 が 飛 び ぬ け て 高 い だ る ね。その割合とは何でしょう。自殺者全部をとると 100 パーセントになるが、上位 5 位しか載っていないからこのように中途半端な数になったのですかね。

事務局：人数の自殺者数 5 年計は 21 人のうちの 15 人のデーターが出ていて、上位 6 位以下は各 1 人というので省かれています。自殺率は確認します。

委員：17 ページの中柱、上から 3 行目で自殺対策に関する普及啓発を推進、そして小柱で地域における自殺対策に関する普及啓発を図る。内容的には同じなのか。内容は良いと思うが表現を変えた方が、中柱と小柱が同じというのはいかがでしょう。

事務局：葉山町の規模で、大柱、中柱、小柱と 3 段階に分ける必要があるのか等、もう一度今日のご意見を事務局で整理させて頂いて、再度編成し直したいと思います。次回、11 月の中旬ごろ第 3 回委員会で、パブリックコメントに出す最終形に近い形にしたいと思いますので、組み変えたものを事前に見て頂いて、第 3 回の委員会にのぞみたいと思います。

委員長：それでは、他にご意見なければ、次の議題に移ります。事務局より説明をお願いします。

【議題 2 事業棚卸し結果について】

事務局：資料 2 より自殺対策棚卸し事業各課回答結果について説明。

第 4 章、本来小柱の下につく、具体の事業はどんな事をするのということですが、全庁的にどんな事に取り組めるのかというのを庁内検討会議で図った結果について説明させていただきます。国が棚卸し事業という参考資料を作りました。この中に政令市規模の団体が提示されていると思いますが、葉山町では行っていない事業もありましたが、200 項目くらい項目がありました。事務局で総合計画と照らし合わせて、1 番から 20 番までを表にまとめました。担当課名、事業名、事業の概要、自殺対策の視点、こちらについては国の示してあったこんな視点で、自

殺とからめてこの事業で取り組めないかという事を書き、実際に取り組めるだろうか、具体的な取組状況で、すでに取り組んでいる、取り組めない、今後取り組めると3つのカテゴリーの中で丸印を付け、次に具体的な取組状況を記載して、参考になる事を備考に記入して回答してくれということで調査を進めました。その結果20項目について概ね既に取り組んでいる、今後取り組めるのではないかと回答を各課から頂きました。3番目の学校教育課については、小学校情報教育推進事業でICTを活用することで取り組めないかと投げたのですが、情報教育の中では難しいのではないかと、ただ学校教育課サイドでは小・中学校の道徳授業、各教科の授業、生徒指導で取り組めるということでこういった方向で具体的に移していけば良いのではないかと進めています。9番目、町民健康課の救急医療対策事業で自殺対策の視点では自殺未遂者に対する配慮がなされ、本人の了承が取れば、精神相談窓口を紹介することで、再自殺を予防できる。そういった視点で取り組めないかと紹介をかけたところ、取り組めないと回答がありました。自殺による救急搬送という情報を消防から受け、本人に精神相談窓口を紹介し、再自殺を予防することが考えられるが、情報を提供できないし、出来たとしても町職員が本人に働き掛けるのは極めて困難と回答が返ってきました。この部分については各課で調整中ということです。そもそも緊急搬送の情報を消防署から町民健康課につなぐルートがまだ確立されていない。消防もこういう事をどういった形であれば情報提供が可能なのか、それを受けた町民健康課が、どういう形で再自殺を図るかたへつなげられるか、個人情報の事も大きなハードルでしょうし、そういったところでまだ調整を行っているところです。14番消防署、救急活動事業からの回答で、こちらでも自殺対策で自殺を繰り返す未遂者に対し、相談窓口を紹介し、再企図を防止する視点で取り組めないかということで、取り組めないと回答がありました。消防は自殺企図者を限定した対応ではなく、精神科の受診が必要と思われる医療機関の問い合わせについて、精神科救急医療情報窓口の紹介を行っている。今実際取り組んで頂いている事自体が、自殺対策に資すると思っているのですが、どういったカテゴリーであれば自殺対策計画に盛り込んでいけるかという事を各課と調整を進めています。今後の予定として、ご意見を頂いた後10月3日に全庁を対象とした定例の課長会議がございます。先に国が示してくれたガイドラインを基に、葉山町にある対象となるものを挙げさせて頂き一旦たたき台を示して、他の課にも自殺の視点から取り組める事があるのではないかと、この事を全庁ではかり、最終的にまとめていきたいと思っています。本日この20項目で提示させて頂きましたが、各委員の方々には思いつく範囲でこんな事をやっているところがあるのではないかと、こんなことに取り組めないですか等、ご意見があれば頂戴したいと思います。

委員長：棚卸し事業について、ご意見質問ありますか。子どもに対する事は1ページ、2ページあって高齢者というのが無いようですが。

事務局：高齢者については3ページ目に包括的支援事業、任意事業の11番にございます。実際の表記として本日お示しした第4章に実際に各課に紹介しやすいように事業名を書きましたが、そこは計画書に載ってこないものだと思っています。高齢者という話がありましたが、小柱、中柱になるかわかりませんが、高齢者を対象として何か施策をしていますということで具体的な取組が記載されるということになります。

委員長：高齢者という項を作ってもおかしくないのでは。

事務局：重点的な葉山の特色から高齢者も入っているのに、いまのところ大きな柱として高齢者が入っていないというご意見もちょうだいしておりますので、そこも組み替えの中で標記できるように検討させていただきます。

委員：救命医療対策事業で9番、14番の関係ですが、町単体では取り組めないという否定的な意見になってしまうのでしょうか。救急については上手く表現することは出来ないのでしょうか。このような形ででてしまうと、水際で自殺未遂をとめた救急隊の活躍がまったくその後生きてこないのではと町民にとられかねないと思うのです。通常の関係機関のやりとりで、必ず端緒がつかめるといえるか、再発防止につながれるとおもうので、もう少し上手く表現できれば、他の水際対策的なものも今の現状でも生きてくるし、それは出来るんだよと表現してもらったほうが良い。実際に着手して死にかけていた人を助けられないという様に感じられるので。

委員：横須賀共済病院は水際支援をかなり行っていて、以前から横須賀の人はつながりけれど、こっちのエリアはつながないというのはどうかというのがあって、一応横須賀共済と鎌倉保健福祉事務所との話では、自殺未遂した人でその支援を希望する人は病院で面接をして、ご案内を出してこちらに連絡するから、後で訪問等してください、という決まりが3年ぐらい前からあるのですが、葉山の方のケースは1件あるか無いか、逗子も1件あるかないか、ちゃんとした体制が出来るかどうか。

事務局：貴重なご意見いただきました。きちんと取組がされているのか、関係機関との連携、県の機関、警察、鎌倉保健福祉事務所とかの取組を、もう少し、事前の確認をとりながら、特に未遂者の対応対策についてなど書かせていただいて、取りまとめた案を事前に見て頂ければと思います。

委員長：他にいかがでしょう。また、委員の皆様から他の議題はありますでしょうか。

委員：字句とかはこれからでしょうか。

事務局：これから精査いたします。

委員長：他に何かご意見はありますか。なければ今日のスケジュールはこれで終わりにしたいと思います。

事務局：次回策定委員会は11月に予定しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

